

令和6年能登半島地震からの復興に向けた事業再生支援等に係る意見交換会

1. 日時 令和6年12月11日(水)13時00分~14時30分

2. 場所 金沢新神田合同庁舎8階 特別会議室 ※オンライン併用

3. 出席者

(有識者等)	矢吹 光一	一般財団法人とうほう地域総合研究所 理事長
	松崎 孝夫	株式会社東日本大震災事業者再生支援機構 代表取締役社長
(支援機関)	鹿田 順平	奥野総合法律事務所 パートナー弁護士
	本田 麻也	有限会社あびす屋旅館 代表取締役
	庄田 均	石川県中小企業活性化協議会 統括責任者
	新古 哲也	能登産業復興相談センター長
(金融機関)	渡邊 准	株式会社地域経済活性化支援機構 代表取締役社長
	中澤 宏	株式会社北陸銀行 代表取締役頭取
	西田 章	株式会社北國銀行 取締役常務執行役員
(金融庁)	鈴木 正俊	のと共栄信用金庫 理事長
	坂本 哲宏	興能信用金庫 常勤理事
	伊藤 豊	監督局長
	小野 浩司	監督局 銀行第二課長
(オブザーバー)	深見 健太	監督局銀行第二課 総括補佐
	野崎 英司	内閣府 地域経済活性化支援機構担当室室長
	野澤 泰志	中小企業庁事業環境部 金融課長
	三原 健	北陸財務局長
	西谷 健吾	中部経済産業局産業部中小企業課 課長補佐
	西村 聡	石川県商工労働部 産業振興戦略監
	杉岡 伸也	石川県信用保証協会 能登半島地震復興対策室長

4. 議事

- (1) 開会
- (2) プレゼンテーション(金融庁、中小企業庁、地域経済活性化支援機構)
- (3) 意見交換
- (4) 閉会

5. 議事要旨 別紙のとおり

議事要旨

- 開会挨拶の後に金融庁、中小企業庁、地域経済活性化支援機構（REVIC）がそれぞれプレゼンテーションを実施。その後の意見交換における主な発言は以下のとおり。

【有識者】

- ・ 2016年の熊本地震により、2つある旅館のうち1つが半壊し、休業を余儀なくされたが、常連からの声を受け建替えを決心。既往債務があり、取引先金融機関からすぐに融資を受けることは難しい状況の中、同金融機関より REVIC の紹介を受けた。地方の経営者としてはファンドには馴染みがなかったので旅館が乗っ取られたらどうしようなどといった不安があったが、政府系ファンドとのことで安心し REVIC とともに再建を進めることにした。REVIC からは資金繰り支援のみならず人員派遣も受けたほか、会計や決算報告に係る事務の見直しなど様々な支援を受けた。また、取引先金融機関との間にも REVIC に入ってもらったことで色々なことができるようになった。2019年から再オープンし、その年は計画を上回る利益を出すことができたが、2020年にはコロナにより再び休業を余儀なくされた。その時も、コロナ関連の制度融資を活用しながら、REVIC には金利の一時引下げなどの支援を受け持ちこたえることができた。熊本地震の発災直後は、不安で眠れない日々が続いていたが、REVIC や取引先金融機関の支援のおかげで、創業 150 年を迎えることができ、感謝でいっぱいである。本日この場にお集まりの皆様にも、是非様々な事業者の力になってもらいたい。
- ・ REVIC などのファンドの活用の際には、金融機関において債権カットにより相応の負担が生じるが、再建できなければ地域産業の衰退を招く可能性がある。元銀行員としての経験に基づけば、地域で一度失くしてしまった産業を復元することは大変難しく、地域金融機関として果たすべき役割があるのではないか。
- ・ 一般的にファンドと言うと、事業者には抵抗感があると思うが、専門家派遣による支援も含め制度整備が進んでいるので、ファンドを活用した再生支援も進めやすくなっているのではないか。
- ・ 事業再生に際しては、メインバンクとなる金融機関の協力はもちろん、事業再生の専門家と可能な限り早く連携することが重要と認識している。

【支援機関】

- ・ 能登産業復興相談センターでは、本年 4 月に相談受付を開始して以来、約 8 か月間でのべ 454 件の相談が寄せられ、330 件ほどの面談を実施してきた。そのうち 130 件は、金融機関を中心に、税理士や商工会議所といった事業者以外の関係機関から持ち込まれた相談である。事業者ベースでは 137 件の相談を受けており、案件として 57 件を取り上げ、既に解決・対応終了したものが 24 件、対応継続中のものが 33 件である。そのうち、債権買取を検討しているものが 20 件あり、継続的に事業者と協議を行っている。デューデリジェンスや不動産鑑定まで進んでいるものは 3 件ある。

【金融機関】

- ・ 中小規模事業者の抜本的再生を行うにあたっては、ファンド活用も選択肢の1つになり得ると理解している。今は、二重被災により事業者による事業継続の意欲が失われなにか心配している。有識者の知見も借りながら、ファンド活用も検討したい。補助金などについては柔軟な制度を用意いただき感謝している。過去の災害時と比べても支援制度は充実していると認識しており、金融機関としてやるべきことにしっかり取り組んでいきたいと考えているが、当金融機関は人材不足なので、その支援があればありがたい。
- ・ なりわい再建支援補助金により手厚い補助を受けられるので、小規模事業者におけるファンドの活用は少なくなると思っているが、取引先の中でファンド活用を見込んでいる先もある。再生支援の体制は整っているなので、関係機関と連携し、スピード感を持ちながらきめ細かく事業者の支援に取り組んでいきたい。
- ・ こうした情報交換の場は大変参考になる。事業者の課題解決支援に繋がると思うので、今後も定期的に開催することを検討いただきたい。
- ・ 奥能登の事業者は二重被災により心が折れている方が多い。金融機関だけでは限界があるので、関係機関と連携して、復旧・復興のスピードを上げていきたいので力添えをお願いしたい。

以 上